

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	富士宮市における住宅セーフティネットの構築と住環境の向上 (地域住宅計画(防災・安全))
②都道府県名	静岡県
③計画作成主体	富士宮市
④計画期間	平成23年度～27年度
⑤計画の目標	老朽化した市営住宅外壁・屋上の改修済棟数
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	富士宮市において評価を実施
⑦事後評価の結果	<p>指標①：計画期間内に改修が必要な棟数／改修した棟数</p> <p>定義：富士宮市営住宅長寿命化計画において改修が必要と位置づけられた住棟数</p> <p>評価方法： 結果：従前値：0棟⇒目標値：6棟（26年度）⇒実績値：100% 結果の分析：23年度に地域活性化交付金（きめ細やかな交付金）事業で粟倉住宅A棟、月の輪住宅C棟。 25年度に防災・安全社会資本整備交付金で粟倉住宅H・I棟。 26年度に防災・安全社会資本整備交付金で月の輪住宅A・B棟。 合計6棟の屋上防水・外壁塗装を計画どおり実施し、実績値6棟で100%となった。</p>
⑧結果の公表方法	ホームページ
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>今回の事業評価の結果を踏まえ、28年度からの次期地域住宅計画において目標を達成できるよう、事業を推進する。</p> <p>1 次期地域住宅計画 仮称：富士宮市における住宅セーフティネットの構築と住環境の向上2 (地域住宅計画(防災・安全))</p> <p>2 計画期間 平成28年度から平成32年度</p> <p>3 目標値 計画期間内に、富士宮市営住宅長寿命化計画において外壁・屋上の改修が必要と位置づけられた住棟数。 8棟（集会所1棟含む）</p>
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。